

素案に対する意見募集の実施方法、意見回収状況

1 配布資料

- 町田市子ども発達支援計画行動計画2024～2026【素案】〈概要版〉
- 町田市子ども発達支援計画行動計画2024～2026【素案】

2 実施期間

2023年12月15日（金）～2024年1月12日（金）

3 周知方法

(1) 以下の施設での資料閲覧

- ①子ども発達センター
- ②市庁舎（市政情報課・広聴課・障がい福祉課・子ども総務課）
- ③子ども創造キャンパスひなた村
- ④各子どもセンター、各子どもクラブ
- ⑤中央学童保育クラブ
- ⑥各公立保育園
- ⑦男女平等推進センター（町田市民フォーラム3階）
- ⑧各市民センター、各連絡所
- ⑨各市立図書館、町田市民文学館
- ⑩生涯学習センター
- ⑪町田市保健所（中町庁舎）、健康福祉会館
- ⑫教育センター
- ⑬各障がい者支援センター

(2) 町田市ホームページに実施概要と資料を掲載

(3) 「広報まちだ」（12月15日号）に実施概要を掲載

(4) X（旧 Twitter）「子ども・子育て情報」（町田市公式）で配信

(5) LINE 町田市公式アカウントプッシュ通知

(6) 以下の施設にポスターを掲示

- (1) の資料閲覧場所
- 東京都立町田の丘学園
- 小中学校
- 医療機関（町田市医師会小児科医）

町田市子ども発達支援計画行動計画 2024～2026
(第三段階育児福祉計画)
【素案】

みなさまのご意見をお寄せください

町田市では、発達に支援が必要な子どもに関する施策の更なる推進を目的とする「子ども発達支援計画行動計画2024～2026（第三段階育児福祉計画）」の策定に向けて検討を行っています。
このたび計画（素案）を求めましたので、意見募集を実施いたします。

募集期間 2023年12月15日（金）から
2024年1月12日（金）17時まで【必着】
※郵送の場合は、郵送の到着日をもって受付となります。

資料の閲覧場所
子ども発達センター、市政情報課・広聴課・障がい福祉課（市庁舎1階）、子ども総務課（市庁舎2階）、子ども創造キャンパスひなた村、各子どもセンター、各子どもクラブ、中央学童保育クラブ、各公立保育園、男女平等推進センター（町田市民フォーラム3階）、各市民センター、各連絡所、各市立図書館、町田市民文学館、生涯学習センター、町田市保健所（中町庁舎）、健康福祉会館、教育センター、各障がい者支援センター各窓口で開所日時が異なります。

※計画素案及び補足案、ご意見記入用紙は市のWEBサイトからご覧いただけます。
トップページ「子育て」欄より「子ども発達支援計画 素案」>「(仮称)町田市子ども発達支援計画 2024～2026(第三段階育児福祉計画)」へのご意見を募集します。

ご意見の提出方法
郵送（様式は自由、資料の閲覧場所でも配布しているご意見記入用紙もご利用いただけます）ご氏名（子ども発達支援計画 2024～2026 素案）とご意見を明記し、以下のいずれかの方法によりご提出ください。
郵送 子ども発達支援課（〒194-0021 町田市 中町 2-13-14 子ども発達センター内）へご郵送ください。
FAX 042-726-0454
メール mcity6570@city.machida.tokyo.jp
窓口へ提出 子ども発達センターのほか、資料を閲覧できる各窓口の窓口へ直接ご提出ください。口頭によるご意見は受け付けません。
町田市公式 LINE から意見を提出いただけます。詳しくは意見募集ページをご確認ください。

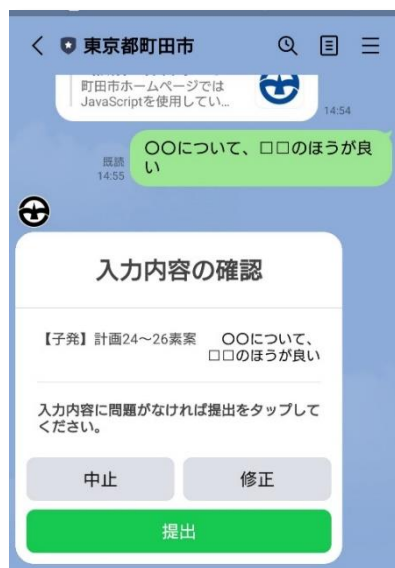
【お問い合わせ】 子ども発達課 子ども発達支援課 電話係（子ども発達センター内）
電話：042-709-3455 FAX：042-726-0454

PR チラシイメージ

4 意見の提出方法

書面（様式は自由）にご意見を明記し、1月12日（金）17時まで、以下の方法で提出

- (1) 郵送
- (2) F A X
- (3) メール
- (4) 資料閲覧場所の窓口提出
- (5) LINE町田市公式アカウント



LINE 画面イメージ

5 意見の回収状況

- (1) 意見総数 16件（7名）
- (2) 内容

No	意見（要旨）
1	重度障がい児のいる家庭では、今回の意見募集の資料が設置されている施設に出かけることは少ない。担当の発達支援専門員や保健師から案内があれば助かる。発達支援に関係する希望者のみが発信を受け取れる町田市公式LINEなどがあっても良いかと思う。
2	現在、おむつゴミ袋は市役所や出張所、子どもセンター、病院等に設置されているかと思う。しかし、重度障がい児を抱えて出かけることはほぼない場所である。 出かけられない時期は、発達支援専門員や保健師の面談時に事情を説明し、代理で持ってきていただくなどの協力を依頼している。 おむつを置いているドラッグストアにおむつゴミ袋の設置を提案する。
3	発達支援専門員や保健師には、障がいを抱える子どもの福祉支援や行政サポート、機関との調整について経験や知識が求められ大変なことと思う。 継続して従事できるよう一層の仕組みづくりを望む。
4	パルスオキシメーターをレンタルする場合の助成について、6歳以降も継続して欲しい。

No	意見（要旨）
5	<p>重度障がい児がレスパイト目的で短期入所を利用する際、母親一人で多くの荷物を運び、利用手続きを行わなければならない。</p> <p>その際の交通手段としてタクシー券の利用やあいちゃん号、やまゆり号の利用、通院介助（移動支援）の利用ができない。</p> <p>かつショートステイ施設の利用予約がとれるとも限らないのが現実である。</p>
6	<p>発達に課題のある子どもの計画相談の受け手が少なすぎる。</p> <p>法人内利用者のみ、あるいは医療的ケア児のみに限定されている。</p> <p>報酬単価を町田市独自に引き上げたり、もう少し民間が参入したりする仕組みを作ってはどうか。</p>
7	<p>保育所等訪問支援は、学校の児童・生徒への支援こそ必要である。</p> <p>それなのに受入れを渋る学校がある。</p> <p>障がい特性について理解のない先生も多い中、本当に支援が必要と考える。</p> <p>LD 支援がまったく出来ないのも非常に問題である。</p>
8	<p>知能指数が特に高い子どもが、学校の勧めで通級に行くことになったが、内容が本人に合っておらずひどく傷ついてしまった。</p> <p>このような児童に対する教育環境の整備についても議論して欲しい。</p>
9	No4 と同じ
10	<p>医療的ケア児には常にたくさんの医療機器が必要だが、申請の窓口となる所管課が分かりにくく、必要な支援の情報を集められない時がある。</p> <p>サービスや支援等に関する情報をわかりやすく発信して欲しい。</p>
11	<p>大規模災害に備え、医療的ケア児に必要なおむつや医療ケア用品の備蓄を個人単位ではもちろん、市単位でも充実させてほしい。</p> <p>医療的ケアが必要な少数の障がい児者に目を向けていただきたい。</p>
12	<p>子どもには教育を受ける権利がある。お子さんにとってわかりやすい形での支援についても検討してほしい。</p>
13	<p>「冒険遊び場」が今回の計画にない。</p> <p>「どの子どもにも分け隔てなく接してくれる大人の存在」が必要とあるが、「冒険遊び場」は障がいの有無や年齢で分けることなく、共に育ち、違いを知り認め合うことを大切にしており、地域の子育て支援の場となっている。発達に課題のある親子の参加も少なくない。</p> <p>地域に開かれた場である冒険遊び場は、来園者や地域の理解につながっている。</p>

No	意見（要旨）
14	サポートルームの実施にあたり、取組方針に、支援教員の支援力向上を目指し、専門家による研修や巡回などを実施することを盛り込んで欲しい。同時に、利用期間制限の廃止をお願いしたい。
15	療育記録ノートについて、まだ知らない保護者が多いので、配布強化と同時に、関連機関への周知をお願いしたい。また、これを基に関連機関と支援の連携を図ることも目標にして欲しい。
16	子ども発達センターの保育所等訪問支援を小学校でも行い、長年蓄積した支援のノウハウ等を伝えて欲しい。

6 結果の公表

2024年3月以降に町田市ホームページ及び資料の閲覧場所にて公表予定